

太平洋戦争末期における沖縄住民の疎開と大分

長野浩典

はじめに

一九四四年(昭和一九)七月、サイパンが陥落すると、政府は沖縄戦を想定して緊急閣議を開き南西諸島方面の住民を島外へ国策として疎開させることを決定した。こうして沖縄住民八万人余が九州各県と台湾へ強制疎開させられた。有名な対馬丸事件は、沖縄住民の九州への疎開途上で起きた悲劇である。

さて、大分県への沖縄住民の疎開の状況・実態についてはこれまで、疎開を経験した沖縄県民の証言によって明らかにされてきた。しかし疎開を受け入れた「主体」である大分県側の研究は乏しい。沖縄住民の疎開について記述した大分県内の自治体史は、管見の限りでは『津久見市誌』と近年刊行された『直川村誌』しかない。『大分県史』も触れていない。『津久見市誌』は、津久見町で受け入れた疎開者の数や津久見町民の対応などについて触れているが、疎開の事実についての記述の大部分は『那覇市史』からの引用である。疎開研究の豊富化には、疎開を受け入れた側での積極的な調査活動が不可欠であろう。小稿の目的は、太平洋戦争末期の沖縄住民の大分県への疎開と沖縄帰還までを概観することである。

一 沖縄住民の疎開計画と実施

沖縄住民の疎開計画は、一九四四年(昭和一九)六月ころから、沖縄戦を想定して構想にのぼる。サイパンが陥落した七月七

【表1】 疎開者受け入れ割当計画

疎開受け入れ県	疎 開 者 数
鹿 児 島 県	24,265 人
熊 本 県	23,000
台 湾 省	20,000
宮 崎 県	16,000
大 分 県	15,000
佐 賀 県	10,000
合 計	108,265

(原「沖繩戦における住民避難」より作成)

日、政府は緊急閣議を開き、南西諸島方面の住民を島外へ「国策」として疎開させることを決定した。沖繩における行政権はあくまで県知事に委ねられていたが、戦争に関する計画等については守備軍(三十二軍)の方に権限があった。当初守備軍は、非戦闘員の住民を台湾へ移す計画であったが、県当局との協議の末、軍人および物資等の輸送船の空積みを利用し、主に九州方面および一部を台湾へ移すことに決定した。受け入れ先の関係県へ通知された疎開者の割りあては、奄美諸島の住民は鹿児島県へ、沖繩県からの疎開者のまず八割を熊本県をはじめ九州四県へ、残りの二割が台湾へ割り当てられた【表1】。

計画については、以下のような目的があったといわれる。①戦場と化す沖繩から足手まといなる老幼婦女子を立ち退かせ、戦線の展開を有利に進めるため。②非戦闘員を沖繩から減らし、日本軍の食糧を確保するため。③玉砕を想定し、有能な「民族」としての沖繩県民の「保存」のため。④学童を疎開させることによって、「将来の兵員」を確保するため。これらの疎開の目的をみると、あらためて沖繩戦での疎開の性格が浮かび上がってくると思われる。すなわち、住民の生命を守るため安全地帯に避難させるための疎開ということではなく、まさに「強制退去」というにふさわしいものであった。

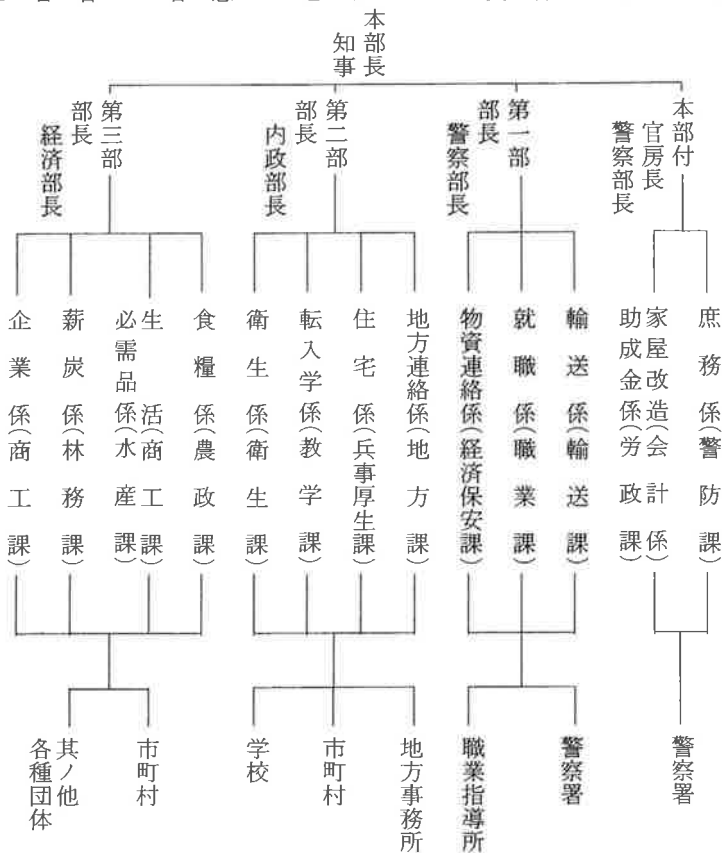
二 沖繩住民の大分県への疎開

(1) 大分県の疎開者受け入れ体制

一九四四年になると、大分県は大都市からの疎開者受け入れ準備に入り、受け入れ体制を具体的に整えていく。これは九州

のほかの県にくらべると比較的早い対応のようである。一九四四年一月二五日、「都市疎開等二因り転住シタル市町村住民ニ対スル住居年限ノ特免」に関する指令が、内政部長から各市町村あてに出される。二月一〇日には、「都市疎開実施ニ関スル件」および「大分縣地方疎開転出者取扱要綱」が出され、疎開受け入れの体制がほぼ整う。この「要綱」によると、疎開受け入れのための「斡旋本部」の組織図は【図1】のようになっている。これを見ると、本部長には知事がなり、そのもとに県の就職・住宅・食糧・衛生・生活必需品・庶務など疎開者の生活維持のために必要と思われる各部署が編成され、さらに末端には各警察署・各市町村・職業指導所・地方事務所・各種団体が位置付けられている。まさに、官民が一体となり、地域の総力を上げて疎開者を受け入れる準備をしていたと思われる。ただし、この時点では沖繩住民の受け入れは計

【図1】 大分県の疎開者受け入れ体制(組織)



(『大分縣報』一九五四号、昭和一九年二月一二日付より作成)

画にない。あくまで、大分県内の市街地、周辺の県の都市部からの疎開者の受け入れのための体制整備であった。

先にも述べたように、沖縄住民の疎開計画が閣議で決定されるのは、一九四四年七月七日である。七月八日には、早くも疎開の基本方針が決定された。受け入れ側の各県との交渉は、七月末ころ行われている。大分県へは、大政翼賛会沖縄支部組織部長の来問泰邑が派遣され受け入れ交渉を行っている³⁾。こうした動きに対し、大分県では八月四日付で「沖縄県々外転出受入ニ関スル件」⁴⁾が、疎開幹旋本部長名(県知事)で出されるが、それは次のような内容である。

昭和十九年八月四日

大分県疎開地方転出者幹旋本部長

各地方事務所長

各警察署長 殿

各市町村長

沖縄県々外転出者受入ニ関スル件

時局ノ情勢ニ鑑ミ沖縄県ニ於テハ県下在住民中老幼婦女子ニシテ希望ヲ有スル者ハ之ヲ他府県ニ転出セシムルコト相成リ該転出者ハ別紙証明奥書ヲ為シタル転出申告書ヲ有シ七月中旬頃ヨリ逐次夫々転出ノ予定ナルニ付防空重要都市疎開転出者同様家居、就職、転入学等ノ幹旋供与ニ付格段ノ配慮ヲ払ハレ度此段及通牒候也(後略)

これによれば、疎開者は転出の証明のある申告書を携え提出すること、受け入れ側はこれまで受け入れていた都市部からの疎開者同様、沖縄からの疎開者を受け入れ住居や就職の幹旋を行うように指示している。

サイパン陥落後本格化した本土空襲に対応し、全国の都市部では疎開事業が急がれることになる。また沖縄でも一九四四年の「十・十空襲」以後、疎開希望者も増える。こうして本格化する疎開に対応して、大分県では一九四五年(昭和二〇)年二月、疎開受け入れ体制の強化・円滑化のため、「人員疎開受入指導ニ関スル件」が出された。⁽⁵⁾この指令では、主に次のような諸点が強調された。①地方民の啓蒙——疎開は国策であるから、疎開者を家族同様の気持ちで受け入れること。②疎開者と地元民との提携——疎開者を地方の慣習になじませて、地方民として健全な生活ができるよう指導すること。③住宅・住室の提供——空間・空家を疎開者に提供すること。疎開受入協議会の設置——会長は市町村長とし、そのほか食糧・住宅斡旋関係者などで組織すること。⑤疎開相談所の設置——市町村役場・警察署・地方事務所などに設置すること。⑥疎開受け入れ市町村への補助費の支給規定について。こうして、大分県の疎開者受け入れ体制はさらに充実した。

(2) 大分への沖縄学童集団疎開

① 沖縄学童集団疎開とは何か

沖縄住民の本土への疎開は、学校単位に疎開する「学童集団疎開」と家族・個人で疎開する「一般疎開」のふたつがある。政府は、学童・一般をあわせて、八万人余を九州へ二万人を台湾へ疎開させる計画であった。ここではまず、「学童集団疎開」について見てみたい。

沖縄学童集団疎開は、一九四四年(昭和一九)七月半ば頃から計画された。七月一九日に内政部教学課から「学童集団疎開準備ニ関スル件」が出され、学童集団疎開の準備がはじまった。これによると疎開の対象は「国民学校初等科第三学年ヨリ第六学年マデノ男児希望ヲ原則トシ初等科第一第二学年ノ者ト雖モ心身ノ發育充分ニシテ付添ヲ要セズト認フルル者」であった。疎開の目的は、沖縄県の悠久の発展のため輸送の可能な時期に、資質の優秀な学童を本土に移し、すぐれた県民を長く後世に保存しようという悲願がこめられていたので、疎開学童の素質の選考が重視され、引率教師も県下の優秀な教師が選ばれた。⁽⁶⁾

【表2】 九州への学童集団疎開児童総数

	学校名	学 童	関係者	計
宮崎県	32	2,643	477	3,120
大分県	7	341	48	389
熊本県	26	2,602	454	3,056
計	64校	5,586人	979人	6,565人

(原「沖縄戦における住民避難」より引用)

学童集団疎開は、八月中旬から実施に移された。なお対馬丸事件後、疎開を断念する学校が多くなった。事件は極秘とされたが、沖縄住民へは口伝で広まったという(上原証言より)。

② 大分県への学童集団疎開

学童集団疎開は、学校単位で教師が引率して行われるもので、計画的に行われた。このため、児童の人数や引率した教師の氏名などとはつきりしている。ここが、不明な点が多い一般疎開との大きな違いである。沖縄の学童集団疎開は、熊本・宮崎・大分の三県が受け入れている。うちわけは、次の【表2】の通りである。疎開してきた学校数、総人数とも宮崎・熊本・大分の順で、合計は六、五六五人(関係者含む)となっている。大分県へ疎開してきたのは七つの国民学校で、児童と関係者あわせて三八九人である。宮崎・熊本への疎開者は、三、〇〇〇名を超えているから、この両県に比べると大分県への疎開者数は少ない。

また大分県の疎開児童を学年別にみると、三年生以上がほとんどである。これは沖縄県内政部教学課が一九四四年七月一九日に出した「学童集団疎開準備ニ関スル件」に、疎開の対象が「国民学校初等科第三学年ヨリ第六学年マデノ男児希望者ヲ原則トシ初等科第一第二学年ノ者ト雖心身ノ發育充分ニシテ付添ヲ要セズト認メラルル者ハ之ヲ許可ス」となっていたのに対応する。ただし、高等科の一・二年生も疎開して来ていること、また対象は「男児」となっていたのに実際には男女数はほぼ同数であったことなどは、当初の計画と違っている【表3】。引率してきた教師は九名で、すべて男性教師である。そのほか教師の家族が二一名。疎開生活を援助する寮母と作業人があわせて一八名でこれはすべて女性であった【表4】。大分県への学童集団疎開の人々は、同じ船で来県したようである。琉球新報社編『沖縄学童たちの疎開』によれ

【表3】 大分県への疎開児童学年別・男女別人数

	初等 1年	2年	3年	4年	5年	6年	高等 1年	2年	合計
男子	0	3	17	21	37	39	38	29	184
女子	2	2	14	24	26	31	21	37	157
合計	2	5	31	45	63	70	59	66	341

(『学童疎開の記録Ⅰ』P50, 「沖縄県学童集団疎開状況」より作成)

【表4】 疎開児童の引率者数

	訓導	寮母	作業人	訓導 家族	合計
男性	9	0	0	9	18
女性	0	3	15	12	30
合計	9	3	15	21	48

(『学童疎開の記録Ⅰ』P50, 「沖縄県学童集団疎開状況」より作成)

ば、疎開児童は昭和一九年九月七日に那覇に集合し、翌七日乗船・出港した。名護で一週間ほど停泊した後、九月一六日に鹿児島に着いた。その後、九月二〇日に受け入れ先である大分県南海部郡内に列車で入っている。

南海部郡に疎開してきた学校は七校である。これらの学校と疎開児童を受け入れた学校、および主な寄宿所をまとめたものが【表5】である。これを見るとわかるように、沖縄からの疎開児童は、現在の宇目町・直川村・弥生町の三つの町村と各国民学校が受け入れた。また、寄宿所はほとんどが寺院であった。また、鹿児島県に設けられた沖縄県事務所の昭和一九年一〇月一日の報告書にも、「八ヶ所ノ寺院、公会堂ニ受入レラル」とある。アメリカ軍が「沖縄攻略作戦の終結」を発表した直後の昭和二〇年六月二六日の『大分合同新聞』には、「朝な夕な故郷の武運を祈る健気な沖縄の疎開児童たち」と題して、熊本県に疎開した児童たちの様子を写真入りで紹介している。

なお、九州各県の疎開地における疎開児童たちのくわしい生活ぶりについては、前掲『沖縄児童たちの疎開』、岩本哲「沖縄の学童疎開と疎開船対馬丸」(『学童疎開の記録Ⅰ』所収)、『昭和の戦争 ジャーナリストの証言 悲哭——沖縄戦』、その他沖縄の各自治体史などに多数の証言が収められているので、ここでは省略する。

【表5】 学童集団疎開者の疎開先

学校名	疎開受け入れ校	主な寄宿所
仲喜洲 国民学校	小野市西国民学校 (現宇目町木浦小学校)	木浦鉦山鉦山 宿舎のち正蓮 寺
屋我地 国民学校	重岡国民学校 (現宇目町)	酒利の崇圓寺
久志 国民学校	明治村床木国民学校 (現弥生町)	床木の仙床寺
嘉陽 国民学校	同上	同上
玉城 国民学校	上野国民学校 (現弥生町) 中野国民学校 (現弥生町)	西蓮寺 福円寺
具志頭 国民学校	川原木国民学校 (現直川村)	仁田原の正定 寺
天願 国民学校	直見国民学校 (現直川村)	直川村専念寺

(3) 沖縄住民の大部分への一般疎開

① 一般疎開とは何か

先にも述べたように、学童集団疎開については疎開学童の数や引率者などが比較的正確にわかる(ただし、十・十空襲以後の学童疎開については、混乱状態の中で沖縄県当局も正確には把握していないようである。従って、はっきりしているのは空襲前の数字である)。それに対して、ほとんど概数しかつかめず、その実態に不明な点が多いのが一般疎開である。一般疎開も学童集団疎開と同じく、七月から計画され実施された。はじめは本土出身者の「引き上げ」で、疎開事業のすべりだしは好調であった。しかしその後は一向に進まなかった。それは、九州までの海上輸送が既に危険であったことや家族が離散状態と

(『沖縄学童たちの疎開』P243~294より作成)

なることをきらったためである。そこで沖繩県当局が実施したのが、県庁職員の家族を率先して九州へ疎開させるという措置である。指導者みずから籠を垂れる、ということである。ところが対馬丸事件以後は、海上輸送の危険性が現実のものとなり、疎開希望者はほとんどなかったという。こういう状況に転機をもたらしたのが、一九四四年一月一日のいわゆる「十・十空襲」である。この空襲により那覇市の市街地の九〇パーセントが焼失した。住民の危機意識はいやがうえにも高まり、疎開する人が急増する。後に証言を紹介する日高氏も上原氏とともに那覇におられたかたで、この空襲以後に九州に疎開している。結局、沖繩戦が始まる直前の一九四五年の三月上旬までに、九州へ六万人余、台湾へ二万人余の人々が疎開したのである。⁽⁹⁾

② 沖繩住民の大分への一般疎開

既に刊行された大分の自治体史には、沖繩からの疎開についてはほとんど触られていないので、疎開者の正確な数字は分からないというのが現状である。その中で『津久見市誌』のみが、「二十年早々、大分県も沖繩県からの疎開者指定地となり、約六、五〇〇名を受け入れた。北海部郡は一、五二五名、うち津久見町に二七六名、日代村に九四名が疎開した。第一陣三〇余名は、二十年一月六日午後六時前津久見駅に到着した」と疎開者の数をあげている。⁽¹⁰⁾一九四五年一月二〇日付の『大分合同新聞』には、沖繩県人代表者相談会が開催された記事が掲載されているが、これには「本縣疎開は八千名」とある。また、沖繩で発行された『うるま新報』には、九州在住の沖繩県人送還計画が掲載されているが、これには大分から佐世保経由で送還される人数が九、一〇九名、鹿児島経由が七一三名とあり、合わせて九、八二二名となっている。⁽¹¹⁾さらに一九四六年六月一日一日付の『大分合同新聞』は、大分県在住沖繩県民の数を、一一、二〇〇名と伝えている。こうしたことから考えると、沖繩戦の前までに疎開してきた人数は約六、五〇〇名で、この数字に学童疎開の数が含まれていないとしてその数を加算すれば約七、〇〇〇名ほどが大分へ疎開してきていたことになる。敗戦後は各地からの沖繩県民の引き上げ者が直接沖繩に帰ることができず九州各県に多数入ってきたため、最終的には一万一千人を超える沖繩県民が大分県にいたのである。因みに、竹田周辺にどれくらい疎開者がいたかという点、『沖繩市史(資料編第三卷八)』に収められている証言では、一九四六年一月

末の沖縄県民帰還の際に竹田駅に集まった沖縄県民の数を「約三百人ぐらい」としている。⁽¹²⁾

さて、一般疎開者の暮らしぶりについてであるが、これも多くの証言が記録されているし、このあとに今回収集した証言も紹介するので、ここでは一般的な状況を簡単に触れておく程度にとどめておきたい。『宜野湾市史(第六巻)』には、九州へ疎開してきた人たちの悲惨な状況がかなり詳しく記録されている。それによると、衣食住はかなり難渋しており、「衣もなく、食もなく、住もなし」という状態だったという。また生活のよりどころであった仕送りの空襲後は絶え、六〇―七〇歳の年寄りでも働かざるを得ない状況であった。しかも疎開した一九四四年から翌一九四五年にかけての冬は寒さが厳しく、年寄りなどにかかりの死者が出た模様である。特に戦後の生活は食糧等の面で困難を極め、「沖縄人が敵に降り、スパイとなったから戦争に負けたのだ」などと中傷されることもあったという。⁽¹³⁾

一方、疎開を受け入れた側の態度はどうであったろうか。疎開を受け入れ始めた当初は、疎開者への県民感情も複雑なものがあったようである。『大分合同新聞』には、「疎開へ希望」と題し、一部の疎開者の「裕福な生活」をたしなめる論説が掲載されている。⁽¹⁴⁾しかしこれは疎開者一般の状況にあてはまらない。「強制退去」を強いられた沖縄住民についてはなおさらである。先にも示した様に、疎開受け入れは官民一体となって受け入れたのであるから、疎開者の扱いはおおむね良好であったようである。市町村の職員を中心に積極的に生活を援助した。『津久見市誌』にも「疎開者は借家を求めて入居し、人手不足の職場に就職して町民の中に溶け込んだ。町民の気質は荒いが積極的で、疎開者に親切であった」とある。⁽¹⁵⁾こうしたことが、戦後五〇年の今日にいたっても当時の疎開者たちが疎開地を訪れ、地域の住民との交流を行って旧交を温めるといふ事実にも表れているものと思う。

三 疎開者と疎開受け入れ側の証言

私たちは一九九五年一〇月二三日、ふたりの沖縄からの疎開者、それに疎開者を受け入れた小学校の元教諭の三人に対し、

聞き取り調査を行い貴重な証言を得た。ここでは、その内容を紹介したいと思う。ただし証言は、あわせて三時間半の長時間に及ぶものであったから、証言の主旨が変わらないように要約し、わかりやすく編集したものである。

① 上原きく子氏の証言より

上原氏は、那覇市出身で六五歳（一九九五年）。竹田市在住。那覇市にあった第二高等女学校の四年生（一六歳）であった一九四五年二月に家族とともに竹田へ疎開してこられた。父親は自営業者。甥に対馬丸遭難の犠牲者がおられる。

沖縄戦がはじまる直前の一九四五年二月、父親が疎開船が出るという情報を得て、那覇から家族五人とお手伝いさん一名の計六名で乗船した。荷物は、十・十空襲で罹災したため衣類などは少なく、一升瓶十二・十三本の水と貴重品の黒糖だけであった。船は比較的大きかったが、護衛はなく単独船であった。対馬丸遭難については、（当局は極秘としていたが）筆者註、以下同様）甥が犠牲になったので知っていた。疎開船に乗り込んだのは、数名の船員とあとは疎開者だけであった。船倉でごろ寝のままの状態で甲板に出ることすら出来なかった（禁止されていた）。食事は一回につき、にぎり飯一個とたくあん二つだけだった。酔いした人は、食事ができず水を飲むことしかできなかった。船の中では、早く陸が見えないかなあとばかり思っていた。恐ろしいという気持ちより「家族みんなと一緒だから、死ぬときは共に」という気持ちだった。現在の大牟田市の三池港にいった。那覇から三池まで、通常なら数日（二―三日）でつくところを、アメリカ艦船に発見されないように慎重に航行し迂回したためか、十日ほどかかった。

三池港につくとそこで一〇日間ほど足止めされた。この間父親が現地の疎開担当者と疎開先（受入先）を交渉していた。三池での食事は、御飯にトウモロコシがたくさんまじったものだった。からだのあちこちがかゆいと思ったら、虱（しらみ）だった。うまれて初めて見た。疎開先は竹田に決まり、列車で（熊本経由、豊肥線利用か）竹田にはいった。

竹田に着くと雪が膝までくらい積もっておりびっくりした。寒さはあまり感じなかったが、肌着のようなものは持っていなかった。これまで着たことはなかったが、オーバー・丹前はどこかで手に入れて持っていた。竹田駅では、自分たちの家族の受け入れを割り当てられた人が迎えにきてくれていた。

疎開先は大きな農家で、その倉を借りて生活した(この倉は現在も改築して残っている)。貴重品の黒糖を少しずつと食糧とを交換しながら生活した。食べ物に不自由した記憶はないが、黒糖は貴重品だったので自分たちは一切口にできなかった。農繁期になると、農家が雇いにくるので雇ってもらって、かわりに食事を御馳走になることもあった。

竹田にやって来た当時、高等女学校の四年生で卒業が間近だったので、何とか卒業しておきたいと思い、地元の学校を訪ねた。しかしその学校へ行くと早速、「宇島(うのしま)は、現豊前市で軍需工場があった)へ動員で働きに行ってくれないか」と言われた。即答せず帰宅して母親に相談すると、母親は「紙切れ一枚(卒業証書)と命はかえられない」ときっぱり言った。それで結局、卒業は断念し学校へは通わなかった。第二高等女学校の同級生で疎開した人はかなりいたが、竹田に疎開していたのは自分を入れてふたりだけだった。

敗戦後は、母親が黒糖と交換したヤミ米をもって大分や別府のヤミ市に出かけた。年頃で恥ずかしかったので、近所のおばさんたちといっしょに、自分は洋裁学校の生徒のふりをして汽車で出かけた。大分や別府のヤミ市には何でもあった。ヤミ市に穴場を作っておくと、いくらでも米と品物が交換できた。良い小遣い稼ぎになった。

竹田周辺へ疎開してきた人たちは、ほとんど沖繩へ帰っていった。自分は、竹田に家族と仕事をもってこれまで生活してきたので、これからも沖繩へ帰る気持ちはない。竹田での疎開生活は、「辛い」というよりも、有り難かった。

② 日高傳氏の証言より

日高傳氏は一九一二年(大正一)生まれの八二歳(一九九五年)。鹿児島県出身で沖繩で教師をされていた。「ひめゆり学徒看

護隊」で有名な、第一高等女学校の元教師。十・十空襲後、家族を疎開させるため鹿児島へ引き上げる。その後、現在の荻町立緑ヶ中学校の教師をしたあと、長い間竹田高等学校の世界史の教師をされた。竹田市在住。

沖繩の那覇には、三一歳まで教師でいた。第一高等女学校の教師をしていたが、昭和一九年には、既に授業どころではなく、毎日一日交替で作業をしていた。昭和一九年に疎開が始まったが、生徒の中にも疎開したいという声があった。私たち若い教師は、生命が第一だからと疎開を勧めたが、校長は(労働力になるからと)疎開をするなど言っていた。また生徒が本土に疎開しても、本土の学校が受け入れてくれるという保証はなかったので、疎開するには退学覚悟であった。第一高等女学校にも疎開した生徒はいるが、一〇〇名はいなかったのではないかと思う。

十・十空襲の直後の一〇月二〇日ころ、臨時の疎開船が出るというので、家族を郷里の鹿児島へ疎開させるため校長の許可を得て疎開船に乗ることになった。船は疎開のための船ではなく、沖繩の守備軍の傷病兵などを送還する船だった。船は単独船で護衛もなく、乗船するときは覚悟のうえだった。船に乗っていた人数は一〇〇人もいなかったと思う。船は屋久島付近で、アメリカ艦船に発見され魚雷攻撃を受けた。魚雷が命中したら、みんな海に飛び込むつもりで甲板にならび準備をしていた。魚雷攻撃は一発だけだった。幸い積み荷が少なく、吃水線が高かったため、魚雷は船倉の真下を通過し命中しなかった。屋久島付近をぐるぐる逃げて、普通ならまる一日あれば鹿児島へ着くところ、数日かかった。

鹿児島の実家にしばらくいたが、手狭だったので妻の郷里の熊本県の宇土へ移ってしばらくそこにいた。こうして疎開したため、自分はひめゆり看護学徒隊と行動をともしなかった。米軍が沖繩へ上陸した日の晩、夢を見た。生徒を連れて敵偵察に行ったとき、アメリカ兵に見つかってピストルで撃たれるという夢をみた。同じ夢を二晩つづけてみた。

大分へは敗戦後、知人の紹介で来た。はじめは、荻町の中学校に勤めた。その中学校の寄宿舎(官舎)を利用できることになったので、家族も呼び寄せた。その後竹田高校で世界史の教師が不足しているというので、竹田高校に移った。竹田高校には、

沖縄から疎開してきた生徒が何名かいた。自分も担任になったことがある。

自分の知っている沖縄からの疎開者で、竹田周辺に住んでいた人たちは、那覇や首里といった都市部の人たちが多く、しかも比較的裕福な家庭が多かったように思う。(第一高等女学校などの生徒にしても)疎開できた生徒は、ひめゆり看護学徒隊として沖縄に残った家庭より裕福な家庭の生徒たちだったように思う。

戦後、多くの疎開者の人びとは、沖縄に帰るか、大分市そして東京・横浜といった都市部に移り住んだ。現在竹田に残っている人は、ほとんどいない。しかし、沖縄から旧疎開地を尋ねて来る人もおり非常に懐かしがっている。戦争は悲惨だ。学校でも戦争の事実などをしっかり教えて伝えていかなくてはならない。今の学校は、そういう点が不足しているのではないだろうか。

③ 工藤すま子氏の証言より

工藤氏は一九二三年(大正一二年)生まれの七二歳。緒方町出身で現在は竹田市在住。元竹田市立明治小学校教諭。明治小学校教諭時代に沖縄から疎開してきた子供の担任をしたことがある。また、明治小学校区には、数家族の沖縄疎開者がいた。

昭和二〇年に結婚して竹田にやってきた時、近所に何組かの沖縄疎開者の家族がいた。そのうち桑江さんという母子については、よく知っている。この家族は、母親と子供が五、六人だった。桑江さんの父親は、沖縄の県庁職員だったらしい。父親は、沖縄戦で亡くなったらしい。桑江さんの家族は、近所にあるお寺の脇にあった建物(お寺の建物だったと思われる)を借りて住んでいた。

桑江さんの奥さんは戦後もずっと、行商で生計をたてていた。そして子供たちを竹田高校に通わせ卒業させた。その努力には頭が下がった。桑江さんの奥さんは上品で、子供たちもよく躰けられていた。地元の子供たちよりずっと勉強もできたので、

私も桑江さんの子らを見習うようにと地元の子供によく言った。沖縄に帰られてすでに一四―一五年になろうか。その間、三回ほどここに訪ねてこられた。

嘉数さんという家族のことも、よく覚えていた。嘉数さんの家族は、近所の農家の大きな倉を借りて住んでいた。嘉数さんの奥さんも桑江さんといっしょに行商を営んでいた。戦後間もなく、その農家の若者が復員してもどってきたので、おりあいすることもあってその農家を出て、竹田市が準備したバラックに住んでいた。嘉数さんの家族も竹田を後にして、沖縄へ帰ったようだ。

地域の人が、これら疎開者の人たちを偏見の目で見ることにはなかった。私も小学校の子供たちに「差別しちゃいかんよ」と、しばしば言ってきた。地域の人たちはみんな親切に疎開者を援助したと思う。特に町や市の職員や寺院が率先して手助けした。私の父親も緒方町の町議だったので、無償で宅地を提供していた。疎開者の苦労や努力には頭が下がる思いだった。

四 敗戦後の沖縄疎開者の状況と沖縄への帰還

本土にいる沖縄県民は、敗戦と同時に沖縄へ帰還することはできなかった。疎開生活は、さらに続くことになる。また、沖縄県出身の元日本兵や大陸への移民が沖縄に帰れず、主に九州に流入したため、大分の沖縄県民の数は戦中よりさらに増加した。

戦後間もなくの『大分合同新聞』⁽¹⁶⁾には、「大分が第二の故郷―沖縄県人代表者相談会―」と題する記事が掲載されている。これによれば、一〇月一九日に県庁で相談会が開かれ、大分在住沖縄県人代表者が、九州統監府および大分県当局に対し、疎開者の現状と問題点を報告し救済を要求している。その要求の内容は次の通りである。①大分県下六〇市町村に約八、〇〇〇人の沖縄県人が疎開しているが、職がなく遊んでいるものが多いので、とりあえず技術を有する人を指導者として紙パナマ（日除けの帽子）や竹細工をやらせること。②食糧問題が緊迫しているから各自土地を見つけて農具は県から斡旋してもらい開

擧げていきたい。土地についても県の事務所が積極的に動いて斡旋・提供して欲しい。③住宅の資材ならびに復興に要する食器なども一般戦災者同様に県が努力して支給して欲しい。④沖縄漁業のいわゆる「糸満漁業」を大分でもやりたいから場所と住宅を提供して欲しい。⑤疎開している町村で、戸籍を新たに設けることができるよう要望する。⑥理髪業ほか各種自営業について、手続きなしでも営業が再開できるように許可して欲しい。以上七項目にわたって救済要求が出されているが、要するに職業や食糧など、日々の生活が成り立つように条件を整備して欲しいという切実な要求であった。裏を返せば、それほど沖縄県民の生活は困難を極めていたということができよう。

『大分合同新聞』一九四六年五月二一日付には、次のような広告が出た。「『沖縄県人』で夏帽編む方は申込み下さい原料を届けます カリー商会 九州本社大分県南海部郡明治村」。夏帽はパナマ帽とも言い、沖縄特産の日除け帽であるが、それを生産・販売する会社が現在の弥生町に設立され、県内在住の沖縄県民に対して求人広告を行っているものである。

また県北では「沖縄村建設」構想が起こった。これは戦災から逃れて中津市如水区に住んでいる元沖縄県議の肥後茂良氏が、大分県在住の沖縄県民の窮状をみて、疎開沖縄県人で集団開墾を行い沖縄県人だけの農場を経営していこうという計画を具体化しているというものである。その後この構想がどのように実施されたか、今のところ詳でないが、このような構想は熊本県や宮崎県でもあったようである。

大分県在住沖縄県人の結束強化もはかられた。一九四六年一〇月一四日、大分市荷揚町

【表6】 沖縄県民帰還者九州各県別送出計画

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
佐世保港経由	6,307	3,147	2,305	17,132	9,109	-	-	38,000
鹿児島港経由	-	-	-	350	713	14,988	2,357	18,408
合計	6,307	3,147	2,305	17,482	9,822	14,988	2,357	56,408

(『うるま新報』1946年8月30日付より作成)

国民学校において「沖縄青年同志会」の結成式が行われた。この会の目的は、①疎開者の最小限度の生活の維持、②疎開者の連絡の緊密化などであった。⁽²⁰⁾

以上述べてきたように、敗戦から一九四六年にかけて、沖縄県疎開者たちは自活・自立のための活動を積極的に行った。しかし、現実には自立の道は厳しかったと言わねばならない。それは、戦後大分の地に定住した沖縄県民が非常に少ないというところに表れている。彼らのほとんどは沖縄に帰還し、また仕事を求めて東京・横浜・大阪などの大都市圏に移ったのである。

一九四六年六月、アメリカ政府から志喜屋知事に、沖縄県民の本土疎開者を近く送還する旨の指令があり、受け入れ準備が開始される。そして、八月一五日より帰還が実施されることになった。⁽²¹⁾九州からの帰還者は、佐世保港または鹿児島港から沖縄に送還された。九州からの帰還者の「県別送出国」は次の【表6】のようになっていた。⁽²²⁾これによると九州からの沖縄への帰還者数は、八月一五日から二月一二日までの間に五六、四〇八人にのぼった。大分からの帰還者は佐世保経由で九、一〇九人、鹿児島経由で七一三人、あわせて九、八二二人であった。また大分在住者の帰還割り当ては、八月二九日以降になっていた。

大分駅から帰還した人々の第一陣は一〇月三日であった。南海部郡に疎開していた学童七〇名と一般疎開者九〇〇名が大分駅に集まった。ホームでは、リュックサックやトランクひとつ抱え幼児の手を引く婦人の姿が目をついた。二年余りを大分で過ごした学童たちは郷里へ帰れる喜びを満面に表していたが、健在を信じてたくさん買い揃えた肉親への土産物は悲哀を感じさせた。帰還者のひとりの談話では、当初沖縄へ帰ることを躊躇した人も居たようである。それは住宅事情等を心配してのことであったが、アメリカの統治下食糧・住宅事情もむしろ悪くないと、子供の教育にしても日本の内地より民主主義的空氣があふれているから好都合であることなどがわかり帰還する人も増えたのだという。また沖縄は荒廃しているが、「歴史は自分たちの力で作る義務がある」ことを説得して帰還を促したようである。さらに大分の人の受け入れには満足し、「そこに人間の愛情を見いだした」とも述べている。⁽²³⁾

竹田市周辺の疎開者の帰還は一〇月末頃であった。竹田駅に集合した帰還者一行は三〇〇人ほどで、それまで親しくつきあってくれた地元民が多数見送りにきてくれた。一行は佐世保で熊本・宮崎在住の帰還者と合流し、数日後に佐世保を出港。一月月上旬、まちこがれた沖繩に第一歩をふみしめたという。しかし帰還者はすぐには出身地へ帰ることができなかった。帰還者は一端、アメリカ政府が設置したキャンプに入り数日間とどまらねばならなかった。帰還者たちはここで、検疫と「入国」の手続きを行わなければならなかったのである。⁽²⁾ こうしたキャンプは、久場崎とキャステロの二ヶ所に設けられていた。

沖繩県民帰還の計画輸送は、一月二二日が最後であった。『大分合同新聞』一九四六年一月二四日の新聞には次の様な「大分県広報」が掲載されている。「沖繩人送還について 県下に在住中の沖繩人で帰還希望者は十二月十二日が発最終日であるから来る七日までにお忘れなく最寄りの地方事務所または市役所へご連絡下さい。なお期日までに連絡のない者は計画輸送帰ることはできず特権を喪失しますから御注意願います。一、出発日時十二月十二日零時十分大分駅発(臨時列車)」。

こうして一九四六年の一〇月から一二月の間に、多くの沖繩県民が「新しい沖繩の建設の希望」をもって、大分を後にした。しかしわずかではあるが、先の証言にあったように、さらに大分で戦後の生活を続けた人々もいた。

むすびにかえて

私が沖繩住民の疎開の事実を知ったのは、高校生のときであったから、いまから二〇年ほど前になる。母が私のクラスの名簿を見ていて、その苗字から「ああ、この子は沖繩の子だろう」と言い、戦争中の疎開のことについて教えてくれた。郷里熊本にたくさんの沖繩県民が疎開していたというのは驚きだった。その後、この事実もほとんど忘れかけていたのであるが、一九九五年に勤務校の郷土史研究部で「戦後五〇年」にちなんだ研究をしたいと思いテーマを捜しているとき、ふと「大分には、沖繩の人がどれくらい疎開していたんだろう」と思ったのが研究のきっかけだった。生徒とともに調査した結果、疎開の実態がおぼろげながら見えてきたように思う。しかし、見えてきたものはほんの輪郭に過ぎない。

これまでの疎開研究の多くは、当事者の証言によるものが多かった。そこで今回は、史資料の発見に努力したのだが、結果的には新聞や『縣報』程度の資料しか見つけることはできなかった。市町村段階での資料は残されていないか、いくつかの自治体に問い合わせたが、関係資料はほとんどなかった。戦争末期の混乱状態の中の疎開であるからやむを得ないのであろうが、この辺が疎開研究の難しさであろう。結局、小稿においても疎開者の証言が重要な位置を占めている。しかし調査活動に参加した生徒たちは、一様に当事者の証言に衝撃を受けていた。戦後も五〇年が過ぎて当事者も高齢となり、証言の収集も今しかないことを痛感させられた。

「戦後五〇年」をめぐるマスコミ等の論調は、その多くが戦後を「繁栄」の歴史ととらえていた。経済が発展し生活水準が格段に向上したことを否定するつもりはない。しかしその発展の陰で生まれた困難については、後景に押しやられていたような印象を受けた。そして戦後の原点たるあの戦争の評価についても、つまるところ決着がつかずじまいだったという気がする。それでいて「戦後がおわった」などと言えるのだろうか。今考えてみると、こういう思いがあったから、「戦後五〇年」の年にあえてあの戦争を扱うことになったのだらうと思う。その意味では、部の生徒たちには私につき合わせてしまったのかもしいない。ただ偶然にも、今回の調査の過程で浮上した沖繩のアメリカ軍基地問題が、戦後に始まったことではないということを生徒たちは今回の研究を通して理解してくれたように思う。沖繩の今は、確かにあの戦争に連続しているのである。

【注】

(1) 以上、原剛「沖繩戦における住民避難」(『近代日本戦争史第四編大東亜戦争』一九九五年、紀伊國屋書店刊所収)、沖繩県歴史教育協議会編『平和のためのガイドブック沖繩』などを参照。

(2) 『大分縣報』一九四九号、昭和一九年一月二五日付

(3) 原前掲論文六四九ページ

(4) 『大分縣報』二〇〇四号、昭和一九年八月四日付

- (5) 『大分縣報』二〇五九号、昭和二〇年二月六日付
- (6) 前掲原論文六五四ページ
- (7) 琉球新報社編『沖繩学童たちの疎開』一九九五年、二四三―二九四ページ
- (8) 大空社編『学童疎開の記録Ⅰ』一九九四年、四九ページ
- (9) 以上、『浦添市史(第五卷)』等を参照
- (10) 三四二ページ
- (11) 『うるま新報』一九四六年八月三〇日付
- (12) 『那覇市史(資料編第三卷八)』三九九ページ
- (13) 『宜野湾市史(第六卷)』六七二―六七三ページ
- (14) 『大分合同新聞』昭和一九年八月二五日付
- (15) 『津久見市誌』三四二ページ
- (16) 『大分合同新聞』一九四五年一〇月二〇日付
- (17) 『大分合同新聞』一九四五年一〇月二〇日付
- (18) 『浦添市史(第五卷)』二六〇―二六一ページ
- (19) 記事には「五日」とあるが誤りと思われる。
- (20) 『大分合同新聞』一九四六年一〇月一五日付
- (21) 『うるま新報』一九四六年六月七日付
- (22) 『うるま新報』一九四六年八月三〇日付
- (23) 『大分合同新聞』一九四六年一〇月四日付
- (24) 『那覇市史(資料編第三卷八)』四〇五ページ